「市川市教育振興大綱（案）」についてのパブリックコメント実施結果

市川市 企画部 企画課

1　実施期間

令和８年９月５日(土)～令和８年１０月５日(月)　（３１日間）

2　ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

①	インターネット	23人	49件
②	ファクシミリ	0人	0件
③	企画課へ提出（持参）	0人	0件
④	市政情報コーナー（中央図書館等）	0人	0件
⑤	郵送	0人	0件

3　ご意見への対応

①	ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの	8件
②	今後の参考にするもの	32件
③	ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	3件
④	その他（本大綱そのものに対するご意見でないもの等）	6件

4　ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
1	市川クオリティ・ロゴスという言葉が分かりにくいです。特にロゴスという言葉は日常的に聞いたことがありません。横文字は極力減らした方がよいと思います。一般の市民が読んでスッと頭に入るようにしたほうがよいと思います。カッコいい横文字を使うのであれば注釈を入れるべきかと思います。	ロゴスは、ギリシャ語で言葉・理性・論理を意味します。この言葉に、市長の「日本語は、我が国の自然や生活習慣、独自の文化に深く根差したものです。正しい日本語を身につけ、使うことで『言葉の力』が生み出され、人生を豊かにし、そこから日本の発展と未来につながっていくことになります。」という思いを表現したものです。 そして、市川市の教育の将来像として「市川クオリティ・ロゴス　言葉の力で未来を拓く市川の教育」を掲げました。 今後も様々な場面で丁寧に説明し、理解が得られるよう努めていきます。	②

2	市川市教育振興大綱（案）を拝見し、いくつかの意見を述べたいと思います。長くなり恐縮ですが、ご確認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。よい大綱が完成することを願っております。 【クオリティ・ロゴスという言葉について】 「市川クオリティ・ロゴス」という言葉、特に「ロゴス」という言葉自体について、なぜ「言葉の力」を表す言葉として「ロゴス」を選んだのでしょうか？また、「言葉の力」とは具体的に何を指すのか？これを通じて、どのような子どもの姿を目指すのかを市民に分かるように説明してほしいと思います。 「市川クオリティ・ロゴス」という言葉は、市川市議会でも、例えば、令和7年の12月定例会、12月2日の会派「新しい流れ」（補足質問者、石原よしのり議員）による質問で、『このロゴスというなじみの薄い言葉をあえて用いた理由が何か疑問です。』（会議録より引用）と疑問が呈されており（これに対する田中市長の答弁を繰り返し読んでも、理解することが難しい内容でした）、市民のほとんどが意味を理解できないと思います。 この言葉に固執することは、市民のためにならないと思います。 おそらく、市長は、「市川クオリティ・ロゴス」なる独特な表現に、「市川市の子どもたちに、言葉を読み、考え、感じ、表現し、他者と伝え合う力を身につけてもらいたい」という思いを込めておられるのだろうと予想します。しかし、これはユニークな表現というよりは、わかりにくい表現、あるいは、奇をてらった言い回しのように思われても仕方がないと思います。 言葉を変更するなどの対応が必要ではないでしょうか。	ロゴスは、ギリシャ語で言葉・理性・論理を意味します。この言葉に、市長の「日本語は、我が国の自然や生活習慣、独自の文化に深く根差したものです。正しい日本語を身につけ、使うことで『言葉の力』が生み出され、人生を豊かにし、そこから日本の発展と未来につながっていくことになります。」という思いを表現したものです。 そして、市川市の教育の将来像として「市川クオリティ・ロゴス　言葉の力で未来を拓く市川の教育」を掲げました。 今後も様々な場面で丁寧に説明し、理解が得られるよう努めていきます。	②
3	政策全般に言えることですが、まずネーミングセンスに疑問があります。日本語が持つ力や意味の大切さを説くのであれば、「言葉の力で未来を拓く市川の教育」など、誰にでも意味が伝わる言葉で十分ではないでしょうか。なぜ、あえて市民に馴染みの薄い「市川クオリティ・ロゴス」という造語を使うのでしょう。	ロゴスは、ギリシャ語で言葉・理性・論理を意味します。この言葉に、市長の「日本語は、我が国の自然や生活習慣、独自の文化に深く根差したものです。正しい日本語を身につけ、使うことで『言葉の力』が生み出され、人生を豊かにし、そこから日本の発展と未来につながっていくことになります。」という思いを表現したものです。 そして、市川市の教育の将来像として「市川クオリティ・ロゴス　言葉の力で未来を拓く市川の教育」を掲げました。 今後も様々な場面で丁寧に説明し、理解が得られるよう努めていきます。	②

4	部活動の外部委託についての記載は不要でしょうか。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
5	運動やスポーツについて、競い合う楽しさや人と関わる楽しさも大切ですが、人と関わるのが苦手な人にも取り組める内容も入れてほしいです。学校の体育が嫌いでも大人になってから1人でやる運動は好きな人も多いです。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
6	・基本方針１人生を豊かにする地域とともにある教育（２）読解力やコミュニケーション能力などを身につける機会を創出し、国際社会で生き抜く力を育てます。 近年、若年層へのスマホの浸透により時間の過ごし方として読書からテレビ視聴、ショート動画視聴へと変化しています。ショート動画視聴に関連して有名ユーチューバーによる「（議論の）論破」が流行するなど「誤った対話、議論の手法」が横行しています。また生成ＡＩの普及の影響で「わからないことは生成ＡＩに聞く。回答をすべて信じる」事による弊害・・・生成ＡＩの誤回答による事件も起きています。さて読書の量を増やすために、各学校にて読書の時間を設けるなど様々な工夫をされているようですが、一歩進んで地域資源の活用（自治体やショッピングモールなどとの連携）や図書館バックツアー（閉架図書見学）学校図書館の地域利用の検討などの検討はいかがでしょうか。これから具体的事案の検討に入られると思いますがご検討願います。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
7	（2）①の図書館の充実ですが、学校司書の先生が現在非常勤のため、先生のいない日に図書室を利用できません。子どもたちの読書の機会を奪っているので先生の常勤への改善をお願いします。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②

8	当方ITエンジニアでAI技術等にも多少明るいです。私の意見として、それほど英語教育に力を割かなくても問題はないのかなと考えています。その代わり、AI・グローバル時代に合わせた日本語の教育に力を割くのはどうでしょうか？次世代はAI技術が標準化するため、読解力・文章作成能力は非常に重要なものとなっており、生成AIを使いこなすエンジニアは例外なく正確な文章作成能力を持っています。一方で、英語に関する能力が高いかと言うと、意外とそのようなことはなく、翻訳アプリの発展によりカバーできています。むしろ、「AIが理解しやすい日本語」「英語として翻訳しやすい日本語」を取り扱う能力に長けています。現場の感覚として、英語そのものを覚える必要性がガクッと下がった印象です。また、英語でビジネスをする際には、英語の知識+英語文化圏(グローバル)の思考・クセを理解する必要がありますが、翻訳アプリの発展により英語の知識そのものに重きを置く必要性が下がっておりますので、英語そのものよりも英語文化圏の思考やコンプライアンス等の意識に焦点を当てた方が、これからの時代には良いのかなと思いました。(目的を明示する、他文化を前提とした配慮をする等)例えばですが、私は英語で旅行者に対して「もしあなたがイスラム教徒の方でしたら、とんこつラーメンは食べれないかと思います」と言って配慮をしたことがありますが、英語でビジネスをしている方に意見を伺ったところ「相手の宗教を聞く等の属性と紐付けるのは良くない。『食事制限はありますか？』と中立的に聞くべき」と指摘されたことがあります。このような所が英語文化圏の思考やコンプライアンス意識であり、これは英語の知識云々よりも日本語として教育するのが先だと思います。ご参考にしていただければ幸いです。	ご意見を踏まえ、3ページ将来像において「また、グローバル化の進展する現代社会において、『言葉の力』は日本語だけでなく、英語力を高めることによって」を「グローバル化の進展する現代社会においては、日本語を大切にすることにより『言葉の力』を築いた上で、英語力も高めることによって」に修正します。 また、4ページ 基本方針1(2)①「読書活動・図書館の充実」に「正しい日本語を身につけ、使えるように、乳幼児期から」を追記しました。 さらに、4ページ 基本方針1(2)②「英語教育」に「英語に慣れ親しみ」を追記しました。	①
9	【該当箇所】 4 将来像「～市川クオリティ・ロゴス～ 言葉の力で未来を拓く市川の教育」（2ページ） 5 3つの基本方針 基本方針1(2)②「英語教育」（3ページ） 【意見】 安易な英語教育重視の見直しと、思考・文化の根幹をなす「母語（国語）教育」の徹底を求めます。また、子どもが曽谷小に通ってますが、言語探求科から英語部分の削除を求めます。千葉日報によると、校長会からも現場の意見を無視した政策との批判もあるようです。 【趣旨】 大綱案では「言葉の力」を将来像の主軸に据えつつも、英語教育の推進が「世界で活躍する可能性を広げる」として無批判に掲げられています。しかし、言語は単なる伝達ツールではなく、個人の深い思考力・感性・世界観を形成する知的基盤その	ご意見を踏まえ、3ページ将来像において「また、グローバル化の進展する現代社会において、『言葉の力』は日本語だけでなく、英語力を高めることによって」を「グローバル化の進展する現代社会においては、日本語を大切にすることにより『言葉の力』を築いた上で、英語力も高めることによって」に修正します。 また、4ページ 基本方針1(2)①「読書活動・図書館の充実」に「正しい日本語を身につけ、使えるように、乳幼児期から」を追記しました。 さらに、4ページ 基本方針1(2)②「英語教育」に「英語に慣れ親しみ」	①

	ものです。母語（日本語）の定着が不十分な段階での過度な英語偏重教育は、児童・生徒の論理的思考力の育成を阻害し、かえって知的水準の低下や家庭環境による教育格差・知的格差の拡大を招く深刻な懸念があります。英語力のみを短絡的に「国際社会で生き抜く力」と位置づける方針を見直し、何よりも母語による読解・思索・表現力を確固たるものにする教育施策を優先・明記すべきです。 【意見の理由・背景】 1. 「言葉の力」の根底にある母語（日本語）による思考力の軽視への懸念 大綱案の「将来像」には「日本語は、我が国の自然や生活習慣、独自の文化に深く根差したもの」とありながら、その後の基本方針では早期・拡大型の英語教育に偏重する流れを是認しているように見受けられます。日本人が最も深く、高度に思考を発揮できる言語は母語である日本語です。言語は思考の枠組みそのものであり、母語の豊かな語彙や深い読解力が養われていなければ、いかに表面的な英語運用能力を身につけようとも、中身のある対話や高度な課題解決を行うことはできません。安易な英語化の推進は、思考の浅薄化を招くリスクを孕んでいます。 2. 教育格差・社会的格差の固定化と中間層の衰退リスク 英語の習得には膨大な時間と労力、そして家庭の経済的・環境的リソースが大きく影響します。義務教育段階から過度に英語教育を強化することは、英語に長けた一部の特権層と、日常の母語で生活する大多数の層との間に分断や「知的格差」を生じさせる要因となります（実際、中3終了時点で7割英検に合格できれば良いとの目標もあり）。これは、大綱案の基本方針2が掲げる「誰一人取り残さない教育」「教育格差の解消」という理念と真っ向から矛盾するものです。国民・市民が等しく高度な教育を受けられる基盤は、普通の人々が日常で用いる母語（日本語）による教育の充実にこそあります。 3. 経済界の要請（ビジネスの論理）に追従した教育目的への疑問 現在全国的に推進されている英語教育改革は、児童・生徒の生涯にわたる幸福や日本の学術文化の継承・発展という観点よりも、グローバル資本の呼び込みや市場開拓といった「ビジネスの論理」に過度に引きずられている側面があります。基礎自治体である市川市の公教育においては、単なるグローバル市場の要請に応えるための人材育成にとどまらず、地域や社会に根ざし、他者への思いやりや連帯意識、自国の文化・歴史に対する確固たる自信を持った市民を育てる視点が不可欠です。 【最後に】	を追記しました。	

	明治初期、初代文部卿の森有礼による「英語公用語化論」に対し、馬場辰猪や福沢諭吉、さらには米国の学者ホイットニーやモルレーらは、母語を軽視した外国語教育の危険性を強く戒め、安易な英語の公用語化・英語化の道を選びませんでした。とりわけ馬場辰猪が警告したのが、英領インドの姿でした。宗主国の言語である英語を話す一部のインド人エリート層と、現地語を話す一般庶民との間には「共通の思想も感情も存在しない」状態が生まれ、社会の深刻な知的格差と国民的な一体感の欠如がもたらされました。先人たちはこの歴史の教訓を見据え、日常の母語を用いなければ国民全体に教育が普及せず、社会の分断と特権化を招くこと、そして西洋の高度な知を日本語へと翻訳・土着化させて母語を豊かにすることこそが、真の文化の発展と自立した近代国家づくりにつながると看破しました。近代日本の発展と安定を支えてきたのは、すべての人々が母語である日本語を通して等しく高度な知識を学び、深く思考できる社会基盤を築き上げた先人たちの英断に他なりません。 本市が掲げる「市川クオリティ・ロゴス――言葉の力で未来を拓く」という理念を真に体現するためにも、目先のグローバル化やビジネスの要請に迎合した安易な英語偏重教育に流されることなく、歴史の教訓に学び、すべての子どもたちの知性と連帯意識の根幹をなす「母語（日本語）の力」を何よりも大切に育む教育大綱としていただくことを強く要望いたします。		
10	３つの基本方針の1（2）の②に関して 英語教育を進めることについては良いと思うがその点と様々な国の文化や生活習慣を理解すると言う点を同じところに集約させて推進させようとするところはよくわかりません。様々な国のことを知ることが直接的に世界で活躍する可能性に繋がっているとは思えません。むしろ日本人が日本のことをよく知ってそれを英語を通して世界へ広めていくべきなのではと思います。	4ページ 基本方針1⑵①「読書活動・図書館の充実」において、豊かな感性や表現力、想像力、国語力を育むことを記載しています。 また、基本方針1⑵②「英語教育」において、英語の能力の向上を図るとともに、さまざまな国の文化や習慣に対する理解を深めることを記載しています。	③
11	市川市が掲げる「世界につながる市川版英語教育」の方向性に、大きな意義を感じています。私は、市民、児童英語教育の従事者、そして地域活性化を推進する商店会副会長としての経験から、その目標を子どもたちの実際の学びにつなげるために、三つの点を大切にしていただきたいと考えます。 1. 「英語を使う喜び・楽しさ」を、教育の中心の一つに 市川市が掲げる「生きた英語に触れる機会の提供」は、これからの英語教育を考える上で、とても重要な視点だと考えます。実際にある市内の中学校では、実際に浅草などへ出向き、外国人へのインタビューを行うなど、学んだ英語を実際のコミュニケーションで使う取組も行われていると聞いています。こうし	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②

	た「実際に英語を使う経験」が、現在、市内の各学校でどのように行われているのか、また、各校で行われている実践を学校間で共有し、より多くの子どもたちが経験できる機会につなげていくことも、「世界につながる市川版英語教育」を具体化する一つの方法ではないでしょうか。子どもたちにとって、英語を学ぶことの意味は、単に単語や文法を覚えることだけではありません。例えば、「自分の英語が通じた！」、「もっと外国の人と話してみたい！」、「相手のことをもっと知りたい！」、「自分のことも伝えてみたい！」そんな実感が、次に英語を学ぶ力になっていきます。実際に外国の方と話してみると、知っている単語だけでは伝わらなかったり、相手の言っていることが聞き取れなかったりすることがあります。そのとき子どもたちは、「もう一度聞いてみよう」、「別の言い方をしてみよう」、「もっと英語を知りたい」と、自分自身の必要性から英語と向き合います。これは、教室の中で正解を求めるだけでは得にくい学びです。英語を使う中で、「伝わった」「伝わらなかった」という経験をする、そして、もう一度試してみる、その繰り返しの中で、英語は「覚えるもの」から「自分が使うもの」へと変わっていくのではないでしょうか。また、実際のコミュニケーションでは、正しい英語を話すことだけが重要なのではありません。 ・相手の話を聞く。 ・分からなければ聞き返す。 ・自分の考えを伝える。 ・相手との違いに気づく。 ・もっと相手のことを知ろうとする。 こうした経験そのものが、英語を通したコミュニケーションの学びになります。英語を「教科」として学ぶだけではなく、英語を使って人と関わる喜びや楽しさを経験すること。それを、これからの英語教育の中心の一つとして、より大切にしていただきたいと考えます。 2. 「英検3級レベル」を、実際に「英語を使える力」へ 市川市が進めている「世界につながる市川版英語教育」では、「市川ターゲット70」として、中学校卒業段階で英検3級相当以上の英語力を身につけることが一つの目標として掲げられています。こうした数値目標は、教育の成果を捉え、取組を進めていく上で意味があるものだと考えます。一方で大切なのは、「英検3級相当」という目標を、資格取得そのものを最終目的とするのではなく、「英語を使って、人とつながるための基礎的な力を身につける」という意味で、子どもや保護者にも丁寧に伝えていくことではないでしょうか。資格を取得することが目的となり、英語を「競争社会に打ち勝つための武器」として、知識を詰め込むことだけに偏ってしまえば、本来の「世界につながる		

	英語教育」の目的とは少し違ったものになってしまいます。英語の知識があることと、その知識を実際の会話の中で使えることは、同じではありません。文部科学省が実施した令和5年度全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」では、平均正答率が12.4%で、約6割の生徒が0点でした。もちろん、この結果だけで生徒の英語力全体を判断することはできません。調査で測られた特定の課題における結果であり、聞き取り、考えを整理すること、英語で表現することなど、複数の力が必要とされるものでした。しかし、こうした結果からも、「英語を知っている」ことと、「実際に英語を使って伝える」ことの間には、知識とは別に身につけていく必要のある力があることが分かります。そのためには、英語を覚えるだけでなく、聞く→言ってみる→自分のことに置き換えて使う→実際に相手に伝える→伝わらなければ言い直す・聞き返す→もう一度使ってみるという経験を重ねることが必要です。特に大切なのは、「間違えないこと」だけを目指すのではなく、「どうすれば相手に伝わるか」を考えながら英語を使う経験です。こうした経験を、学校の授業だけですべて積み重ねることには限りがあります。だからこそ、学校だけで完結させるのではなく、家庭や地域ともつながりながら、子どもたちが実際に英語を「使ってみる」機会をつくっていくことが重要だと考えます。「英検3級相当」という目標を、その先にある「英語を使って人とつながる力」へどうつなげていくのか。そこまでを含めて考えることが、「世界につながる市川版英語教育」を具体化していく上で大切なのではないでしょうか 3. 市川市そのものを、英語を使う「学びの場」に 「世界につながる英語教育」というと、海外に行くことや、外国の人と出会う特別な機会を想像するかもしれません。しかし、世界とのつながりは、必ずしも市川市の外に出なければ生まれないものではありません。市川市には、外国人住民、地域の商店や施設、自然、文化、歴史、スポーツなど、子どもたちが地域の中で人と出会い、違いを知り、自分たちのまちを見つめ直すための多くの資源があります。 例えば、 ･外国人が経営する地域の商店を訪ね、商品や仕事について英語で質問する ･市川市に暮らす外国人住民と交流する ･市川の食・文化・歴史などを英語で紹介する ･地域のイベントやスポーツを通して交流する といった活動です。こうした活動は、単に「英語を学ぶための活動」ではありません。「伝えたいことがあるから、英語を使う」活動にすることができます。実際に誰かと関わり、「伝わっ		

	た」、「伝わらなかった」という経験をすることで、教室の中で学んだ単語や表現が、初めて「自分が使える英語」として意味を持つのではないでしょうか。そして、その経験を通して、「相手の話を聞く」、「分からなければ聞き返す」、「自分のことを伝える」、「相手との違いに気づく」、「もっと相手のことを知ろうとする」という、コミュニケーションそのものを経験することができます。これは、英語を単なる教科として学ぶのではなく、人とつながるための道具として英語を使う経験につながります。市川市が掲げる「地域とともにある学び」という方向性とも、地域資源を活用した英語教育は親和性が高いのではないでしょうか。学校だけで完結するのではなく、家庭、地域、行政、そして市民がそれぞれの立場から関わり、地域にある人・場所・経験を生かして、子どもたちが英語を使う場をつくっていく、そのような視点を、今後の「世界につながる市川版英語教育」の具体化の中にも取り入れていただきたいと考えます。 まとめ 私は、市川市で11年間、子どもたちの英語教育と地域コミュニティに従事してまいりました。その中で見てきたのは、最初は「英語が苦手」と感じていた子や、人とのコミュニケーションが得意ではなかった子でも、実際に外国の方と話し、「話せて楽しかった！」、「自分の英語が伝わって嬉しかった！」という経験をすることで、英語への向き合い方や、人との関わり方が変わっていく姿です。「英語って、他の国の人とコミュニケーションを取るためのものなんだ。」そのことを知識として知るだけでなく、実際に人とつながる経験を通して、心で実感すること、その経験が、子どもたちの「もっとやってみたい」という気持ちを生み、自分の「好き」や「得意」を生かして、世界とつながるきっかけになることがあります。子どもたちが抱えているものは、一人ひとり異なります。だからこそ、英語教育を「知識」や「数値」だけで捉えるのではなく、英語を使うことで生まれる一人ひとりの変化や、その先に広がる可能性にも目を向けていただきたいと考えます。市川にいながら、英語をきっかけに人と出会い、自分の世界を広げ、世界とつながる、そのような経験を、学校だけでなく、家庭や地域、市民とともにつくっていくことが、「世界につながる市川版英語教育」の具体化につながるのではないでしょうか。		

12	基本方針1-(2)-3 市立高校の創設に明確に反対します。少子化が進む中、なぜ新設をするのか。既設の公立高校の設備更新や教師への待遇改善のほうに予算を充てていただくことを願います。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
13	【意見1：基本方針1（2）③「市立高等学校の創設」について】 ＊該当箇所： 4ページ / 基本方針1-(2)-③ 市立高等学校の創設 ＊意見の要旨：財政負担および既存の教育資源との重複の観点から、市立高等学校の新規創設に反対します。 ＊ （具体的な理由） 少子化の進展と過剰投資の懸念： 全国的に少子化が進み、既存の県立高校や私立高校でも定員割れや統廃合が議論されている中、新たに公立高校を新設することは時代に逆行しており、将来的な過剰投資となるリスクが極めて高いと考えます。 ＊財政負担の増大： 高校の建設・維持管理、教職員の人件費の確保などは、市川市の市債や市民の税負担を長期にわたって圧迫します。義務教育段階（小中学校）の施設の老朽化対策や給食費の無償化など、現在すでにある課題への予算投入を最優先にすべきです。 ＊設置目的の曖昧さ： 「福祉や環境、グローバル化などの諸課題を深く学ぶ」という目的は、既存の義務教育の充実や特例校の設置、あるいは既存の県立高校との連携・改編によっても十分に達成可能であり、多大なコストをかけて学校を丸ごと一つ創設する必然性が感じられません。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
14	田中市長の市政には、応援させていただいています。前市長の後処理には苦労されていると推察します。一方、田中市長が主張される市川市立高校の設置については、疑問があります。 たしかに、近隣市内には市立高校が既に設置されていて、過去20～30年前も市立高校の設置が議論されました。しかし、現在市川市内には県立高校だけで、国府台、国分、市川東、市川昴、市川南、行徳、市川工業の8校あります。私立も中高一貫で市川、国府台女子、日出学園、昭和学院、和洋女子、千葉商科大学附属、不二女子が既に設置されています。今後市川市総人口が50万人から増加したとしても、全国的な少子化は改善するには市川市だけの努力では改善しません。以上より今後県立高校は定員削減→高校統合に進むのが人口自然減なかでの高校設置の将来像です。さらにこの将来像にしたがって私立高校の廃止も予想されます。以上の人口自然減、少子化の流れのなかで、市川市立高校の新設が正しい市政なのかについては、大きな疑問が	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②

	あります。市川市立高校設置にあたっては、相当な設置理念を明確にして、どんな人材を育成するのかについての議論が必要です。例えば、私立に負けない、県立千葉高校、市川学園を超える大学進学率を目指す、ただしこの理念には市民から多数異議が出ることが予想されます。（大学進学率が高校生活の全てなのか等）こうした日本全体の問題を踏まえた市川市立高校の設置においては、特色ある学園として、市川市立小中一貫校があります。この一貫校の流れとして、私立に負けない小中高の一貫教育があります。（例　東京都立立川国際中等教育学校附属小学校・立川国際中等教育学校）これらの小中高一貫高は、経済的に厳しい家庭でも、学力、運動能力が優れた児童、生徒がいます。このような児童、生徒を小中高一貫教育で能力を伸ばすことを特色とした市川市立高校には市民の合意形成ができやすいと推測されます。さらに、学力、能力を考査（テスト）から漏れやすい様々な能力を持つ児童、生徒の入学を許可する特別選抜も取り入れることも一案かと思います。また、市川市立高校設置にあたっては、例えば既存県立高校設備を主体として、小中高一貫高に変更するための土地確保が不要、小中高一貫への変更に伴う設備改修により実現することで、市川市の税金投入費用を抑制できます。 まとめ 田中市長が主張する市川市立高校の設置にあたっては、市川市の税金投入、全体的な人口減、少子化を考慮した、特色性と経済的に余裕の無い児童、生徒も入学できる入学考査を取り入れる必要があることを提言します。以上建設的な議論、検討をお願いいたします。		
15	子どもの数が減少している中で、新たな市立学校を設置することについても疑問があります。新設するだけの財源があるのであれば、まず現在ある学校の老朽化対策や教育環境の改善に充てるという選択肢もあるはずです。「新しいことを始める」ことが政策ではありません。今、市川市の学校現場で何が不足しているのか。教員や子どもたちが何に困っているのか。限られた税金をどこに優先的に使うべきなのか。まずそこを把握したうえで、政策の優先順位を決めてほしいと思います。理念や聞こえのよい言葉を並べる前に、現場の現実と予算を踏まえた、実行可能な教育政策を示してほしいです。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
16	３つの基本方針の1（2）の③について 現時点で市立高校を創設する意味がわかりません。現代社会が抱える諸問題をわざわざ新たに学校を創設する意義がないと思いますしこの問題は今ある公立高校に新たな課を作ることで解決できるのではないかと思います。現状今ある公立高校も年々定員割れが起きている中、新たに学校を作ることでその問題を	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②

	加速させる等の懸念点があるに加えて、現状今ある公立高校に限らず公立中学では学校内の設備やサポートが十分行き届いていないように感じるため市立高校を創設する前にそこの補填にお金を使うべきだと思います。現に今でも公立校ではエアコンの設備やトイレの改装工事が行き届いてない点がよく見受けられます。学校選ぶ学生側にとって校内の綺麗さも学校を決める要因にもなるため、まずは今ある公立校の現状をよく知っていただきたいです。全体的に現場の状況を確認できていないように感じます。		
17	市立高校について、場所、費用、内容の充実など大変なものかと思いますが、現在ある市内の高校の在籍数などの状況はどうなのでしょうか。今ある公立校や私立校へのはたらきかけで理念を実現していくことはできないのか再考をお願いします。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
18	リカレントという言葉もよく分かりません。最近会社でもリスキリングという言葉が流行っていますが、リカレントという言葉は世間一般で日常的に使っているのでしょうか。横文字は極力減らした方がよいと思います。一般の市民が読んでスッと頭に入るようにしたほうがよいと思います。カッコいい横文字を使うのであれば注釈を入れるべきかと思います。	5ページ 基本方針1(3)②「社会教育、リカレント教育」において、「学校卒業後も、必要な時に自分に合った学び」であることを記載しています。	③
19	学校卒業後の学びについて、大人も参加しやすいようにしてほしいです。大人になって社会経験をしてからこそ、改めて学ぶことで学問が深まると思います。世代間交流にもつながりやすいと思います。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
20	【「基本方針2」について】 「基本方針2」は、「子どもたちの可能性を広げる／誰一人取り残さない教育」です。大綱にどこまで書くかという問題はありますが、欲を言えば、例えば、「誰一人取り残さない」という理念について（この理念が素晴らしいことは言うまでもありません）、どのような状態になれば「取り残していない」と言えるのか、書かれていると、なお良いと思います。また、「家庭環境によらない学びの機会」と明記されています。これについて、「経済的困難」、「家庭の事情」、「外国ルーツの（外国につながりのある）子ども」、「不登校」、「障害のある子ども」などについて、実際にどのような格差を把握し、それをどう縮めるのか示されていると、読み手（特に当事者）は、「綺麗な言葉で理念を描いているだけ、ではなく、市は本気なのだ」と感じると思います。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②

21	市川市の教育大綱における「外国籍児童生徒等への支援」 現場の教員への負荷が限界に達しています。国の受け入れ政策や企業の活用が進む一方、教育現場でのサポートを地域や教員へ丸投げする現状は見直すべきです。現場の負担軽減のため、国や受入企業による支援体制の整備と負担の明確化をお願いします。教員がすべての子どもの指導に注力できる環境づくりが必要です。	いただいた意見を参考とし、外国籍児童生徒等への支援を行う際には、現場の負担とならないよう取り組んでいきます。	②
22	【外国籍児童生徒等への支援】について ・ひとつの宗教に配慮したハラル給食などは不要です。 ・税金で日本語教育は不要です。 ・アタマジラミ等、不衛生な環境の国からの受け入れは不要です。 なぜ、日本が支援せねばならないのか疑問です。自分たちで努力できないなら自国に帰るべきです。おかげで日本人の子供たちにシワ寄せがきています。まずは日本人の子供たちを大切にして下さい。第三世界からの外国人受け入れに反対します。	「まずは日本人の子供たちを大切にして下さい。」というご意見を踏まえ、6ページ 基本方針2(1)③「外国籍児童生徒等への支援」において、「一人ひとりの能力・可能性を伸ばします」を「ともに学ぶことができる言語能力と地域で生活していく力を育みます」に修正します。 その他の意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	①
23	基本方針2-(1)-3 外国籍児童生徒への支援について明確に反対します。市川市は外国人の割合が近隣市町村と比較しても人数、増加率ともに多いと思います。基本的に外国籍の方が日本語でのコミュニケーション(読み・書き、および文化への理解)をできるための費用は自費負担であるべきです。既存住人からすると、よそ者に公金を貪られているにすぎません。税は原則として住民に還元されるべきでありますが、この方針は税の使われ方を逸脱していると考えます。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
24	「外国籍児童生徒等への支援」の項目について、以下2点を意見として提出します。 【前提として強調したい点】 外国籍児童生徒等への支援体制の整備は必要である一方、それによって自国民の児童生徒の学習環境・指導密度が損なわれる事態は、絶対に避けなければならないと考えます。教育の質は将来の国力を支える人材育成の基盤であり、次世代の学力・思考力の低下は、経済競争力のみならず、防衛・技術基盤を含む国家安全保障上のリスクにも波及しかねない構造的な問題です。したがって、外国籍児童生徒等への支援は、通常学級における自国民の児童生徒の学習進度・指導の質を犠牲にしない形で、明確に区分された体制として構築されるべきであり、この原則を大綱に明記していただくよう強く求めます。 1. 日本語指導の別建て化（取り出し指導）の徹底 現場教員への負荷増大の直接の原因は、日本語能力が不足する	「自国民の児童生徒の学習環境・指導密度が損なわれる事態は、絶対に避けなければならないと考えます」というご意見を踏まえ、6ページ 基本方針2(1)③「外国籍児童生徒等への支援」において、「一人ひとりの能力・可能性を伸ばします」を「ともに学ぶことができる言語能力と地域で生活していく力を育みます」に修正します。 その他の意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	①

	外国籍児童生徒に対し、通常授業の枠内で個別対応をせざるを得ない体制にあると考えます。この課題への対応は、日本語指導を通常授業とは別建ての指導枠として組むこと、すなわち「日本語指導のための特別の教育課程」を徹底することに尽きると考えます。市内において、日本語指導を必要とする児童生徒がこの別建て指導の対象として漏れなく位置づけられているか検証し、不足があれば体制を拡充されたい。これにより、通常学級では自国民の児童生徒の指導に教員が注力できる環境を確保できます。 2. 基礎水準を超える支援における受益者負担の検討 日本語指導に係る公費負担については、国庫補助の対象となる基礎的な指導体制を確保することは公的責任として妥当と考えます。一方で、それを超える追加的な支援が必要となる場合、その財源を無条件に公費で拡大するのではなく、技能実習・特定技能等の外国人材を受け入れ、その結果として児童生徒の転入を伴っている企業に対し、協力金等の形で応分の費用負担を求める仕組みを市として検討していただきたいです。公費負担が際限なく拡大することを前提としない制度設計を求めます。 以上、既存制度の徹底・検証と、公費負担の際限のない拡大を前提としない制度設計の両立、そして自国民の児童生徒の学習環境を損なわないという原則の明記を求め、意見を提出します。		
25	【意見2：基本方針2（1）③「外国籍児童生徒等への支援」について】 ＊ 該当箇所： 6ページ / 基本方針2-(1)-③ 外国籍児童生徒等への支援 ＊ 意見の要旨： 限られた教育予算や人的資源の配分において、まずは日本国籍を持つ地域の子どもたちへの支援を最優先すべきであり、特定の対象への過度な個別支援拡充には反対します。 ＊ （具体的な理由）教育現場の負担増と平等の観点： 現在の教育現場では、不登校やヤングケアラー、発達障がいへの対応、教職員の多忙化など、多くの中央課題を抱えています。言語や習慣の異なる児童生徒への個別支援を過度に拡充することは、現場の教職員の負担をさらに増大させ、結果として大多数を占める一般の児童生徒への教育サービスの質的低下を招く懸念があります。 ＊ 受益と負担の公平性： 本大綱の施策は市民の税金によって賄われるものです。まずは納税者である市民の子どもたちが安心して質の高い教育を受けられる環境（学校の老朽化対策や、学力向上に向けた補習体制の強化など）の構築に、限られた予算と人員を集中させるべきです。	「日本国籍を持つ地域の子どもたちへの支援を最優先すべき」というご意見を踏まえ、6ページ 基本方針2(1)③「外国籍児童生徒等への支援」において、「一人ひとりの能力・可能性を伸ばします」を「ともに学ぶことができる言語能力と地域で生活していく力を育みます」に修正します。 その他の意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	①

26	外国籍児童生徒への日本語教育に関する意見 教育振興大綱（案）では、外国籍児童生徒等への支援として、日本語指導等を充実させる方向が示されています。しかし、公立学校の教員及び財源には限りがあります。外国籍児童生徒への日本語教育を拡充することによって、教員の業務負担が増加したり、日本人児童生徒を含む他の児童生徒への教育に割くことのできる時間や人的資源が減少したりすることがないよう、十分な検証が必要です。日本語を母語としない児童生徒の日本語習得は、本人が日本の学校で教育を受けるために必要な能力である一方、その習得のための追加的な教育を公立学校が恒常的に担うことについては、公費負担の妥当性を検討すべきです。 市としては、外国籍児童生徒への日本語教育を拡充する前に、 1. 対象児童生徒数 2. 日本語指導に必要な教員・講師等の人数 3. 年間の公費負担額 4. 教職員の業務負担 5. 日本人児童生徒を含む学校全体への影響 6. 日本語指導による具体的な教育効果 を明らかにし、市民に公表してください。そのうえで、日本語教育については、本人・保護者による費用負担、私立学校、民間の日本語教育機関等を活用する方法も含め、公立学校が担う範囲を改めて検討することを求めます。特に、外国籍児童生徒への支援を理由として、公立学校の教員の負担が過度に増加したり、日本人児童生徒の教育環境にしわ寄せが生じたりすることは避けるべきです。「誰一人取り残さない教育」を実現するためにも、特定の児童生徒への支援だけでなく、市内の全ての児童生徒に対して公平に教育資源を配分することを大綱の基本的な考え方として明確にしてください。	「日本人児童生徒の教育環境にしわ寄せが生じたりすることは避けるべきです」というご意見を踏まえ、6ページ 基本方針2(1)③「外国籍児童生徒等への支援」において、「一人ひとりの能力・可能性を伸ばします」を「ともに学ぶことができる言語能力と地域で生活していく力を育みます」に修正します。 その他の意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	①
27	外国人児童生徒への日本語指導についても、必要性そのものだけではなく、「誰が、どの費用で、どこまで担うのか」という議論が必要だと思います。日本語を十分に習得していない児童が学校生活で困難を抱えることは理解できます。しかし、その対応を学校と教員だけに担わせることが本当に適切なのか。家庭や、外国人を雇用している企業、国の制度との役割分担も含めて考えるべきではないでしょうか。学校現場では、日本語指導だけでなく、発達特性のある児童への対応や、児童同士のトラブルなど、すでにさまざまな課題があります。「多様性」や「包摂」を進めるのであれば、その理念だけではなく、現場の教員にどれだけの業務が追加されるのか、必要な人員や予算は確保されているのかまで検証する必要があります。	いただいた意見を参考とし、外国籍児童生徒等への支援を行う際には、現場の負担とならないよう取り組んでいきます。	②

28	外国人児童生徒への日本語指導に公費を投入するのであれば、その必要性や費用、学校現場への負担も含めて、市民に十分な説明をし、議論するべきではないでしょうか。日本の児童にとって世界の共通語である英語教育は必要です。しかし、さまざまな国や文化の違いを知ることを同じ並びで掲げるのは違和感があります。ここは日本なので、外国籍の児童が日本のルールやマナーが身につくような指導をまず行ってください。親も同様です。多文化共生は、他国の文化を知ってそれに日本人が合わせて行くことではありません。	ご意見を踏まえ、6ページ 基本方針2(1)③「外国籍児童生徒等への支援」において、「一人ひとりの能力・可能性を伸ばします」を「ともに学ぶことができる言語能力と地域で生活していく力を育みます」に修正します。	①
29	不登校関連での意見です。不登校の原因は様々ですが、人間関係は大きな要因であると考えます。生徒と生徒、教師と生徒、見えにくい関係性が正当に評価されるように改善を求めます。 ・生徒から教師への『成績通知表』の導入希望 企業でも取り入れている、一般社員から管理職への評価と同じです。授業の質、生徒に寄り添う態度、えこひいきの有無、セクハラの有無など生徒から教師を評価する指標が必要と考えます。 ・生徒から生徒の『成績通知表』 教師から見たら元気いっぱいの生徒でも、その裏で友達を仲間はずれにしていたり、からかったり、他の生徒への嫌がらせをしている子も少なくありません。高校受験では内申書が重視されますが、そういう隠れた人間性も評価に含めていただきたいです。いじめを受けて傷つき、不登校になった子が結果的に内申で不利になる状況を是正する取り組みが欲しいです。 ・教室への見守りカメラの導入 安全のために希望します。息子は小学生の時に担任教師からお腹をつままれ、『けっこう太ってるな』と言われました。教師がやる事は生徒も見ていて真似します。やってもいいと思ってしまいます。息子はその後情緒不安定になってしまいました。現在高校生ですが、断続的に不登校になっています。あの教師の行動は一生許せません。見守りカメラの導入を強く希望します	いただいたご意見のうち、生徒から教師への評価については、学校評価アンケート調査を年２回行っております。 その他については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
30	子どもの権利を中心とした不登校施策と、多様な学びの保障を求めます。私は、千葉県親の会の運営者として、また、市川市を含む地域の不登校の子どもたちを受け入れているフリースクール運営者として、現場から意見を申し上げます。日本国憲法第26条は、すべての人に教育を受ける権利を保障しています。しかし、子どもにとって大切なのは、単に学校に在籍していることではありません。一人ひとりの子どもが、自分に合った環境で、安心して学ぶことができること、それこそが、教育を受ける権利を実質的に保障することだと考えます。 1. 大洲中学校夜間学級を、現役の中学生にも開いてください。千葉県親の会ではこれまで、大洲中学校夜間学級を、現在中学	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②

	校に在籍している不登校の生徒も利用できるようにしてほしいという要望書を市川市に提出してきました。現在、市川市において協議が行われていると伺っています。学校に通うことが困難な中学生にとって、夜間学級は、通常の学校とは異なる時間帯・環境で学ぶことのできる重要な選択肢となり得ます。「昼間の学校に通えないなら、学ぶ場所がない」という状況にしてはなりません。そこで、大洲中学校夜間学級を、現役の中学生である不登校生徒にも利用できる制度にしていただくことを強く要望します。また、現在行われている協議について、 * どのような課題を検討しているのか。 * 現在どこまで協議が進んでいるのか。 * 今後どのような方向で検討するのか。 について、市民・保護者・子どもたちに対して可能な限り公開していただきたいです。 2. 学校内の居場所だけでは届かない子どもたちがいます 市川市にはスマイルルーム等の学校内の居場所があります。 もちろん、こうした場所も大切です。しかし、千葉県親の会の運営者として、多くの不登校の子どもや保護者と関わってきた中で感じるのは、学校そのものに心理的安全性を感じられなくなっている子どもが少なくないということです。いじめや不適切な指導、学校での人間関係などによって、学校そのものが「怖い場所」になってしまうことがあります。その場合、学校内に別室を用意しても、「学校の門をくぐること自体ができない」という子どもがいます。中には、学校で受けた傷が深く、児童精神科医療につながる子どももいます。だからこそ、不登校支援を「学校内に居場所をつくること」だけで考えないでいただきたいのです。学校の外にも、安心して過ごし、学び、回復できる居場所が必要です。 3. フリースクールは「学校復帰のためだけの場所」ではありません 私が運営するフリースクールでは、子どもたちが安心できる環境の中で過ごし、自分らしさを取り戻し、人とのつながりを回復しながら、自分に合った方法で学んでいます。必要に応じて、医療機関、児童相談所、警察等とも連携しています。フリースクールには、単に学校の代わりに勉強する場所というだけではなく、学校で傷ついた子どもが回復し、地域の中で再び生活していくための居場所・社会資源としての役割があります。行政には、フリースクールを「学校復帰を促すための施設」とだけ捉えるのではなく、子どもの教育、福祉、健康、発達を支える社会資源として位置づけていただきたいです。 4. 市川市の子どもにも、学びを選ぶための公的支援を 現在、私のフリースクールには、市川市だけでなく東京都や千		

	葉市などから子どもたちが通っています。自治体によってはフリースクール利用への経済的支援がある一方、市川市の子どもたちは利用料を家庭が全額負担しています。同じ子どもなのに、住んでいる自治体によって「選べる学び」と家庭の経済的負担に差があるという地域格差が生じています。市川市にも、 ＊ 民間フリースクール等の利用料助成制度 ＊ 市外のフリースクールを利用する子どもも対象とする制度 ＊ 子ども一人ひとりの学びに教育費を充てる教育バウチャー制度 などを導入していただきたいです。 5. 市川市に「子どもの権利条例」と「子どもオンブズマン」を 市川市にも、子どもの権利条例を制定することを強く要望します。子どもは「支援されるだけの存在」ではなく、権利の主体です。そして、その権利を実際に守るためには、学校や教育委員会から独立した救済機関が必要です。そこで、子どもオンブズマン（子どもの権利擁護・救済機関）を設置していただきたいです。子ども自身が直接、 ＊ 相談・通報できる ＊ 独立した立場からモニタリングを受けられる ＊ 学校や行政について調査してもらえる ＊ 必要に応じて勧告を受けられる ＊ 勧告への対応を公表してもらえる という実効性のある制度を求めます。学校や教育委員会自身が問題の当事者となっている場合、子どもがそこに助けを求めることには限界があります。だからこそ、子どもが直接アクセスできる独立した権利救済機関が必要です。市川市に求めること 以上を踏まえ、以下を要望します。 ① 大洲中学校夜間学級を、現役の中学生である不登校生徒も利用できるようにすること。 ② 現在行われている協議の内容・検討状況・今後の方向性を、市民に公開すること。 ③ スマイルルーム等の学校内支援に加え、学校外のフリースクール等を必要とする子どもへの支援を行うこと。 ④ 民間フリースクール等の利用料助成制度を創設すること。 ⑤ 市外のフリースクールを利用する市川市の子どもも支援対象とすること。 ⑥ 教育バウチャー等、子ども一人ひとりの学びを保障する制度を検討すること。 ⑦ 市川市子どもの権利条例を制定すること。 ⑧ 子ども自身が直接相談・通報でき、独立してモニタリング、調査、勧告、公表を行う「子どもオンブズマン」を設置すること。		

	子どもたちに必要なのは、「学校に戻ること」だけではありません。安心して生きること。自分に合った場所で学ぶこと。自分の意見を聴いてもらうこと。困ったときに、自分自身で助けを求められること。これらはすべて、子どもの権利です。市川市が、子どもを「支援の対象」としてだけではなく、「権利の主体」として尊重するまちとなることを強く願います。		
31	・「基本方針３細目１　探求的な学び、主体的・対話的で深い学び」自ら問いを見つけ、議論によって本質的な理解へ向かう力を培い、生涯にわたって自ら学び続ける子どもたちを育てます。 せっかく表題に「対話的」と入っているのに説明で「議論によって」となっていると「議論＝勝ち負け、答えを出す」とのイメージになります。ここは「対話によって本質的な理解へ向かう力を培い」として、正解のない合意形成を目指した深い学びを通じた人格形成と識見の向上を意図して頂きたいと願います。	ご意見を踏まえ、「議論によって」を「対話によって」に修正します。	①
32	船橋でオルタナティブスクールの開校を目指し、現在体験会を実施している者です。市川市から参加されているご家庭もあり、こちらに意見を書かせていただきました。今回教育振興大綱を拝見し、素晴らしい内容と感じました。AIが急速に発達する中、より子どもたちの「言葉の力」が大切になってくると感じています。また、子どもたちの主体的な社会参画を促し、誰一人取り残さない、質の高い教育は、より変化の激しくなる世界に飛び出す子どもたちには非常に大切なことと考えています。その中で、特に探求的な学びを個別最適に実施していくことは、現在の学校の枠組みだけでは難しい部分も多いと感じております。そこを私たちのような民間の教育団体が公教育と手を取り合うことで、市川市のより良い未来をともに作っていけたら嬉しく思います。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
33	小中一貫教育について、その学校に合わない生徒がやり直す機会を奪わないか心配です。環境が変わることも必要かと思います。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②

34	基本方針3の（3）①学校環境整備ですが、いまだに学校には和式トイレが多くあり、子どもたちは学校で排泄が出来ず家まで我慢して帰っています。早急に施設の整備をお願いします。教室にあるテレビモニターや個人で使用するタブレットですが、故障しても１台からでは修理をしてもらえず授業に支障をきたしています。先生方の授業対応への負担も増えることになるので修理などすぐに対応出来るようにしてください。子どもが通学している冨貴島小学校の校舎ですが、先日からの大雨の影響で雨漏りがするようになってしまいました。業者に見てもらったところ修繕ではなく改修じゃないと直せないと言われてしまったそうで、今のところ先生方で応急処置をしておくぐらいしかできないそうです。子どもたちの安全に関わることなのですぐに改修は難しいとは思いますが、早急に安全対策をお願いします。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
35	②の教職員の働き方改革ですが、現在市川市の小学校ではどこも教職員が不足していて、校長先生や教頭先生が担任の先生がいないクラスの授業をしているのが常態化しています。理由としては先生方の産休や育休取得による代替教員の不足があります。また教員不足のため、子どもたちが不登校になるなど子どもへの対応に問題のある先生がいても担任を持っているため、SSR（スペシャルサポートルーム）に子どもたちが集中し、本来ケアを受けるべき子どもたちへの対応が出来なくなっています。子どもたち20人に対してサポーターの先生が一人しかいないなど、教室から出ていってしまう子たちへの対応が不十分で学校の外へ出てしまったこともあったそうです。教職員の多忙化解消には働き方や業務の改善もありますが、まずは不足している教職員の補充を何よりも優先してください。本来クラスの人数は1クラス35人までですが、教員不足のため36人以上になってもクラスを増やすことが出来ていません。もしも可能であれば教育委員会など学校以外の機関にいらっしゃる先生方を一時的に講師として授業をお願いすることは出来ないのでしょうか。今のままでは先生方の目が届かなくていつ大きな事故が起きてもおかしくないような状況です。親と子が安心して通える学校環境の整備をよろしくお願いいたします。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
36	【「基本方針3」について】 「基本方針3」は、「子どもたちに夢や目標を与える　質の高い教育」というものですが、「質の高い教育」という言葉は、かなり広いと感じます。「質の高い教育」というのは、「教師が子ども一人ひとりに向き合えること」を指すのか、あるいは、「学校が子どもたちにとって安心できる場所であること」「多様な子どもが一緒に学べること」なども含むのでしょうか。また、この「質の高い教育」によって、「高い学力」「探究する力」「自	本大綱において、質の高い学びとは、8ページ 基本方針3(1)①「探究的な学び、主体的・対話的で深い学び」、②「個別最適な学び・協働的な学び」、(2)①「幼保小の連携・幼児教育」、②「小中一貫教育」、(3)①「学校環境整備・老朽化対策」、②「子どもたちと向き合う時間の確	③

	分で考える力」等が身に付くというものなのでしょうか。大綱では「探究的な学び」「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び・協働的な学び」などが挙げられていますが、「質の高い教育」という言葉を広く捉えうるので、市川市が考える「質の高い教育」とは何なのか明示していただきたいです。	保と働き方改革」としています。	
37	教育と直接関わらないかもしれませんが、教師の事務的業務の負担を軽減するなどして、教師が子どもに指導するための時間を増やせるようにしてほしいです。クレームなどを中央で一次的に集約してから必要に応じて学校にアサインするなどできないでしょうか。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
38	【理念を実現するために不可欠な、現場の底上げ・支援について】 全体として大綱は、理念としてはかなり綺麗だという印象を受けました。「一人ひとりの個性や特性、背景を尊重する」、「一人ひとりにあった学び」、「誰一人取り残さない」、「子どもたち一人ひとりに寄り添う」といった表現が繰り返し出てきます。この理念を学校現場で実現するために、何が必要なのか、たとえば、「個別最適な学び」を掲げるならば、教員の人数、ICT環境整備、支援員の確保・配置、教材の充実、十分な研修など、現場の底上げ条件なども必要だと思います。「誰一人取り残さない」ということでいうと、特別支援、不登校、日本語支援などに対応する人員の確保、ある程度の専門性も必要です。謳われている美しい理念と、現場での実現性を接続する部分の話にも触れてもらえると、これを見た教員・教育現場の人、あるいは保護者などは安心すると思います。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
39	【教育を受ける当事者＝子どもの意見について】 大綱では、子どもたち一人ひとりに寄り添うというような方針が謳われています。ただ、私が読んだ範囲では、「子どもたちのために、こういう教育をします」という書き方になっており、「子ども自身」が、教育についてどう考えているのかという視点は、あまり前面に出ていないと感じました。教育を受ける当事者である子どもたちの意見を、教育施策の検討や評価にどのように反映するのか、教育を受ける側の声を政策形成にどう位置づけるのか、気になります。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②

40	【4年間で優先することについて】 大綱の対象期間は4年間ですが、かなり多くのことが書かれています。例えば、「すべての世代で心身の健康づくり」「読解力やコミュニケーション能力」「英語教育」「市立高等学校」「社会教育・リカレント教育」「文化財」「特別支援教育」「外国籍児童生徒」「不登校」「ヤングケアラー」「学校施設の老朽化」「働き方改革」などと、非常に幅広いです。対象期間の4年間で、特に何を優先するのか、市民は気になると思います。全部大事なのは分かるのですが、限られた予算・人員・時間の中で、どこに重点を置くのか、書ける範囲で書くという選択もあるのではないでしょうか。網羅的に書くだけで良いのか、網羅した上で、特に重視するものがどれであるかを示すのか、気になりました。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
41	政策全体に目を通して感じたのは、「市として、限られた予算と人員の中で、何を優先するのか」という点が見えにくいことです。新しい理念や「包摂」「多様性」を掲げる前に、まず現在すでに足りていないものを充実させるべきではないでしょうか。たとえば、公立学校の施設の老朽化、エアコンやトイレなどの教育環境、教員の負担、学校行事に必要な旅費など、現場にはすでに解決すべき課題があります。教員の働き方改革を掲げながら、学校に新たな役割を次々と担わせれば、現場の負担が増えることにならないでしょうか。	いただいたご意見については、総合教育会議において、市川市教育振興大綱具体化パッケージに盛り込むための協議を行っております。	②
42	大綱なので、まだ具体的にどういったことを行うかが不明瞭です。それを見てからまた意見を出したいです。さまざまな家庭環境や特性があってもうまくいくように書かれていますが、具体的な内容を決める時には当事者を含めた話し合いをしてほしいです。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②
43	教育委員会が毎年実施されている「学校支援実践講座及び交流会」ですが、地域の大人と触れ合う事、自分たちで「正しさ」を考えること、事例に対しての読解力、コミュニケーション能力を高める点など教育振興大綱全般にかかわる、根幹をなすべき事業だと思います。それなのにボランティアや各学校に寄る部分が多く参加者も限定的な印象を受けています。今回の市川市教育振興大綱の策定に伴い、より地域資源、学校関連、市川市行政が一致団結して境目のない「地域育成、地域教育」を目標として一体となって活動できるよう、ご尽力いただければと願っています。	いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。	②

44	私は千葉市から引っ越してきました。市川市の公園の少なさに驚きました。妙典は開発されているようですが、松戸側にも新しい遊具の公園を作るか、古くなってきた公園の遊具を新しいものにし、安全に遊ばせられる公園にしてほしいです。	いただいたご意見は、市政に対するものであるため、関係部署と共有させていただきます。	④
45	県道51号（バス通）を自転車で走れる道に整えてほしいです。	いただいたご意見は、市政に対するものであるため、関係部署と共有させていただきます。	④
46	空き家だらけで、ゴキブリや動物が繁殖しているようです。助けてください。	いただいたご意見は、市政に対するものであるため、関係部署と共有させていただきます。	④
47	元東京都の小学校教員でした。市川市に移住して20年、最近、市の職員の言葉遣いが気になります。特にマイナンバーカード申請担当のネイルが派手な女性が、初対面の市民にタメロで不快でした。市川市で手続きした後、母の代わりに江東区で手続きした所、対応が丁寧で温かな気持ちになったのが対照的でした。また障害者支援課の少し年配の女性も時折、タメロが混ざるのも不快でした。大綱に言葉遣いの事がありますが、子供に教育する以前に市民に直接関わる職員の言葉遣いや対応を見直してほしく思います。なお丁寧に接してくださる方も多いので、一部の方のぞんざいな対応が残念です。こちらの趣旨とは違うかもしれませんが、去年からずっと心に引っかかっていたのでお伝えします。	いただいたご意見は、市政に対するものであるため、関係部署と共有させていただきます。	④

48	【内容ではなく提供していただくファイルの形式、機能に関する意見】 市が市民にファイルを開示し、意見を求める今回のケースで、キーワード検索機能が使えるならば便利だと思うのです。 今回のファイルはページ数が少ないとはいえ、初見で、また、時間がない中で、ファイルを読むには、キーワード検索機能はできるのが理想です。ところが、私が確認した限りでは、このPDF形式のファイルは、OCRされた検索可能なものではないようでした。市民から意見を募集する公的な政策文書としては、検索できないPDFは望ましいとは言いにくいと思いました（特に今回のような「大綱（案）」なら、なおさらだと思います）。 これは、文書の内容に関する意見ではなく、情報の出し方というか開示の望ましいあり方に関わる意見ですので、「ここ」でお伝えするのが望ましいとは思いませんでしたが、ご担当者様にお伝えしたく、この場に書かせていただきました。ご理解いただけますと幸いです。	いただいたご意見は、市政に対するものであるため、関係部署と共有させていただきます。	④
49	基本方針1の（1）②の体力向上ですが、学校の校庭について放課後は学童保育のため使用禁止、住宅街にある公園では子どもたちは大きな声を出して遊ぶことは禁止、ボール遊びは禁止、夏休みのラジオ体操や盆踊りも出来なくなっている状況です。夏楽しみしていた市民プールもなくなるとますます小学生以上の子どもたちが体を動かして遊べる施設が減ってしまいます。小学生以上の子どもたちが自由に遊べる施設の拡充をお願いします。	いただいたご意見は、市政に対するものであるため、関係部署と共有させていただきます。	④